解散公告

当社は、令和七年十一月九日付にて会社法第三一九条第一項に基づく株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

大阪府豊中市曽根東町五丁目五番三号

株式会社平城園

代表清算人　曺　美知子

解散公告

当社は、令和七年十一月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

大阪市中央区北久宝寺町二丁目一―三

合同会社ＡＣ不動産

清算人　坂本　琢政

解散公告

当社は、令和七年十一月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

大阪市中央区北久宝寺町二丁目一番三号

東洋リネン合同会社

清算人　坂本　琢政

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

大阪府松原市高見の里二丁目二〇番地の四〇

有限会社マーチトゥエンティーワン

清算人　出羽　弘昌

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

兵庫県芦屋市船戸町五番五号エベン・エゼル芦屋四Ｆ

イマグノーシス株式会社

代表清算人　金　漢俊

解散公告

当社は、令和七年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

兵庫県芦屋市大原町六番二―一〇一号

ＨＩＲＯＳＥ　ＤＥＳＩＧＮ　ＯＦＦＩＣＥ合同会社

代表清算人　廣瀬　貢博

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

兵庫県豊岡市城南町四番四号

但馬鈑金塗装工業有限会社

清算人　長谷川繁義

解散公告

当法人は、令和七年十月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

神戸市東灘区本山南町六丁目一番六号

一般社団法人ナカコーホールディングス

代表清算人　中　俊介

解散公告

当法人は、令和七年十月二十四日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

鳥取県鳥取市栄町四〇二番地

一般社団法人鳥取県銀行協会

代表清算人　吉岡佐和子

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

島根県出雲市斐川町富村一九六〇番地四

ＮＩＣＥＴＯＷＮ株式会社

代表清算人　岸田　浩行

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

岡山市南区泉田四二五番地七

明和物産株式会社

代表清算人　桑原　則夫

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

広島市中区東平塚町三番一三―一二〇五号

株式会社Ｌ.

代表清算人　佐々木　翼

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

福岡県直方市大字感田一二二六番地

株式会社水戸商会

代表清算人　戸田　陽輔

解散公告

当社は、令和七年十月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

熊本市東区画図町大字所島一九番地二

株式会社Ｍ・Ｂ・Ｍ

代表清算人　植原　義久

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十七日

大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇七八番地の二

合同会社ＮＹ企画

清算人　吉武　誠

第８期決算公告　令和７年11月26日

東京都渋谷区円山町５番５号

アミノセルス製薬株式会社

代表取締役　品川　悠輔

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,042,252
	固定資産	10,610
	資産合計	**2,052,863**
負債及び純資産の部	流動負債	1,089,543
	固定負債	898,384
	負債合計	**1,987,928**
	株主資本	64,935
	資本金	31,000
	利益剰余金	33,935
	その他利益剰余金	33,935
	（うち当期純利益）	(548,580)
	純資産合計	**64,935**
	負債・純資産合計	**2,052,863**